

令和5年度「茨城県災害ボランティア登録」の募集開始について

茨城県では、令和2年12月に制定された「茨城県災害ボランティア活動を支援し、促進するための条例」を踏まえ、災害ボランティア活動の支援・促進に取り組んでいます。

「茨城県災害ボランティア登録」は、災害時に災害ボランティア活動をしていただける方や、災害ボランティア活動に興味がある方などに予め登録をしていただき、災害時だけでなく平時においても、災害ボランティア活動に関する様々な情報をメールにて配信するものです。

登録は年度単位としており、この度、令和5年度の「茨城県災害ボランティア登録」の募集を下記のとおり開始しますので、周知していただきますようお願いします。

記

1 災害ボランティア登録の募集開始日

令和5年4月17日（月）

※登録募集期間：令和6年2月28日まで

※登録有効期間：令和6年3月31日まで（年度単位で登録いただきます。）

2 災害ボランティア登録の対象者 ※「個人登録」と「団体登録」があります。

個人登録：15歳以上の方（県外在住者も登録可）

団体登録：県内災害発生時に、災害ボランティア活動を希望する団体

※登録する際にはメールアドレスが必要となります。

3 災害ボランティア登録の登録方法

県福祉政策課 HP 又は**特設サイト「災ボラ STANDBY（スタンバイ）」**から、災害ボランティア登録用の登録フォームにアクセスし、オンライン申請を行います。

※「災ボラ STANDBY」URL：<https://saiborastandby.jp/>



4 登録者への配信情報

災害時	・災害ボランティアセンター開設に関する情報 ・災害ボランティア募集に関する情報 など
平時	・災害ボランティア関連の研修情報 ・災害ボランティア関連のイベント情報 など